

## 会 議 録

会議の名称	平成30年度第2回 東大和市廃棄物減量等推進審議会				
開催日時	平成31年1月16日（水）午後2時～午後3時20分				
開催場所	中央図書館2階視聴覚室				
出席者及び欠席者	<p>●出席者（敬称略）</p> <p>（委員） 田村茂（会長）、内野美樹子（副会長）、岸和雄、町田道子、星文子、古川浩二、大羽敬子、吉浦高志、岩崎和夫、村上哲弥、小樽敏雄</p> <p>（事務局）松本幹男（環境部長）、中山仁（ごみ対策課長）、吉岡繁樹（ごみ減量係長）、白川泰平（ごみ減量係主事）、中村圭太郎（ごみ減量係主事）</p> <p>●欠席者（敬称略） 今野久成、陣野原佐江子</p>				
傍聴の可否	可	傍聴不可 の場合は その理由		傍聴者数	0名
会議次第	<p>1. 資源物（ペットボトル）の排出方法等について</p> <p>2. その他</p>				

## 会 議 経 過

### 【会長】

皆さんあけましておめでとうございます。今年度もよろしくお願ひいたします。

ただ今から、平成30年度第2回東大和市廃棄物減量等推進審議会を始めます。

本日、今野委員と陣野原委員につきましては、都合により欠席との連絡が入っております。また、星委員が遅れるとの連絡が入っています。

では、次第1「資源物（ペットボトル）の排出方法等について」に入ります。事務局からお願いします。

### 【中山課長（事務局）】

こんにちは、今年もよろしくお願ひいたします。お配りいたしました資料の確認と説明をさせていただきます。

ペットボトルの排出方法、A3のリサイクル協力店を利用しましょう、小平市報の一面のコピー、東京都からチームもったいないのパンフレット、東大和市報の1月15日号の5点をお配りしております。東大和市報はごみ対策課で1面をいただき、資源につ

いての排出方法を載せています。資料が足りない方がいらっしゃいましたらお願いします。

雑紙回収袋をお手元にお配りさせていただいたのですが、中にはマイバッグと携帯用のお箸が入っています。ごみの減量のために市民の皆様への啓発品として作製しました。皆様で使っていただき、ご意見があればなんでもかまいませんのでごみ対策課までおっしゃってください。他にもこんなものがあつたらいいなというご意見がございましたら、啓発の参考にさせていただきますのでご協力をお願いいたします。雑紙回収袋は、ごろすけだよりと一緒に市民の皆様へ全戸配布したものです。業者に協力してもらい、市ではお金をかけずに作っています。このような取り組みの紹介ということでお配りしました。

続きまして、次第1の説明をさせていただきます。資源物の排出ということで、ペットボトルに関して記載をさせていただいております。減量施策の実施では皆様にご意見をいただきました。一般廃棄物処理基本計画の中にも、民間回収ルートを利用した排出方法の検討、実施とあります。現在、市としては「マイバック資源を入れてお買い物」ということで市長からも強く進めていくということと、できるだけ、ごみ・資源の回収は民間回収ルートを活用したいと考えています。

その中で1つ特化をして、ペットボトルについて何かできないかということで皆さんに提示させていただきご意見をいただきたいと思っております。ごみ対策課としてはペットボトルの回収でリサイクル店の拡充ということで動きたいと思っております。現状としては市内にリサイクル協力店が11店舗あります。その中でペットボトルを回収している店舗は9店舗になります。自動回収機は、いなげやさんやイトーヨーカドーさんに設置されておりますが、これを増やしていきたいと考えております。

期待される効果といたしまして、これまでの実績ですが、ペットボトルの回収実績は25年度に258tだったものが29年度には157tまで減っております。32年度には見込みとして、行政回収量を110tまで減らせないかと考えています。市民の皆様のメリットとしては排出する機会が増えます。また、店舗によってはポイントが付与されます。さらに中間処理経費を削減し、その分は他の行政サービス等に振り分けていきたいと考えております。

資源については市の回収ではなく、民間の回収ルートもあることを知っていただき、民間の回収ルートにのせていただきたいと考えております。委員の皆様には一般廃棄物

処理基本計画に基づき、民間でのペットボトル回収の拡大につきまして、ご理解とご意見をいただきたいと思います。

**【会長】**

説明が終わりました。今後リサイクル協力店を拡充していく上でご意見、ご質問等がありましたらお願いします。

**【委員】**

道路などのペットボトルを集める際に、つぶれているもの、汚れているものがあります。廃棄物にするのかリサイクルにするのかの基準を教えてください。

**【中山課長（事務局）】**

つぶれているもの、汚れているものは可燃ごみで大丈夫です。もし、持ってきていただいた場合は市で対応いたします。ご連絡いただければ引き取りに伺います。もし不法投棄であれば、有料袋を使わずに貼り紙をしていただければ市で対応いたします。

**【委員】**

透明の食品容器などは、食品の店おたしか回収していない。リサイクル協力店の全店で回収してもらえるとごみが減るのではないですか。市としてお願いはできないのでしょうか。

**【中山課長（事務局）】**

市としては、お店に協力をさせていただいている立場だと考えています。会社ごとにリサイクルの考えがありますので、難しいところではあります。ただ、市も動いていないわけではなく、各店舗に職員が訪問し、困り事などが無いか聞き取りをしています。店舗ごとに回収品目が異なることや、リサイクルするための費用を負担してもらっていること、容器包装リサイクル法の負担金などを考えると言いづらいところですが、委員の方からのご意見も理解できます。今後動けるところは動いていきたいと思っています。

**【会長】**

市民のメリットはわかりますが、リサイクル協力店のメリットはないのでしょうか。

**【中山課長（事務局）】**

リサイクル協力店さんとしては、社会貢献をメインに考えているところが多いのではないかと思います。ペットボトル、食品トレーを持って行くことでお客様の呼び込みにもなります。お客さんが購入しているものなのである程度は回収していただくのですが、回収量により負担金も払っていただいているので、リサイクル協力店さんにはご尽力いただいていると考えております。

**【会長】**

バランスが難しいと思います。市からの補助があればと思います。

**【中山課長（事務局）】**

できることとしては、ごろすけだよりでリサイクル協力店さんのお名前を出させていただく等、微力ながら宣伝に協力させていただいております。

**【委員】**

コンビニはリサイクル協力店に入らないのですか。

**【中山課長（事務局）】**

コンビニは資源物としてではなくごみとして回収していると受け止めているので、リサイクル協力店とは一線を引いて考えています。そうは言っても可燃ごみ、不燃ごみは分別していますし、ペットボトルはキャップの分別もしていただいています。ペットボトルは資源にしていると聞いていますがリサイクル協力店という位置づけではないと考えております。

**【委員】**

コンビニに持って行ってもリサイクルではないのですか。

**【中山課長（事務局）】**

今のところはリサイクルではないと考えています。今後はそのような事も視野に入れながらごろすけだよりに載せられるようにできれば良いと考えています。

**【会長】**

コンビニさんは家庭ごみを捨てないでというスタンス。ごみを回収する考えではない。

**【委員】**

キャップも分けて入れているからリサイクルではないかと思っていました。

**【中山課長（事務局）】**

どこかのコンビニで買ったものを他のコンビニで排出し、また、逆もあると思います。しかし、コンビニへの排出についてはリサイクルの位置づけでないということで考えています。

**【会長】**

コンビニでの回収をしたとしても市が回収していたら同じことですね。コンビニは独自ルートで収集して処理してくれれば良いが、それは各店舗ではなく企業との話になるのかなと思います。

**【中山課長（事務局）】**

ペットボトルに関して都内、埼玉のセブンイレブンでは一昨年 300 店舗で自動回収機を設置し、ボトルからボトルにリサイクルをしています。このようなペットボトルへのリサイクルであれば喜んでリサイクル協力店にさせていただきたいと考えております。

**【委員】**

自動販売機のごみ箱がない所や、あってもいっぱいになっていることがあります。市では自動販売機にごみ箱を設置するというような決めごとはあるのでしょうか。

**【中山課長（事務局）】**

確かに自動販売機の横に缶やペットボトルを回収する箱がありますし、何も置いていないところもあります。ただ市としての設置の基準はないです。これはモラルの問題としての位置づけだと思います。飲料メーカーが実証実験をして排出状況を確認するというような話は聞いています。今後、排出者責任や生産者責任があるということで自動販売機の横に回収する箱が置かれてくるのかなと考えています。

**【松本部長（事務局）】**

先ほど話に出たコンビニの話ですが、リサイクルではないということで一線を引かせていただいていた。ただ、これだけ店舗数も増え、世帯の構成でも高齢の単身者が増えていたり、かつてコンビニが登場した時代とは変わってきているので、何か可能な切り口がないか探しているところです。

**【委員】**

コンビニやスーパーでポイントシステムを始めているところもあるので、いいきっかけになると思います。

**【中山課長（事務局）】**

イトーヨーカドーではナナコポイント、都内など 300 店舗のセブンイレブンでは自動回収機を設置しているのですが、その中ではナナコポイントが 5 本で 1 ポイント、1 円相当が付与されます。そういったことが広がるとありがたいなと思っています。

**【委員】**

事業者側からの事実と考え方ということで報告させていただきます。容器包装プラスチック、ペットボトル含めて、容器包装リサイクル法で販売者は回収が義務づけられ、回収できない分は販売者が費用として負担しています。例として、月間 100t の包装容器を販売して 100t の回収が不可能で 60t 回収した場合は 40t に対して課金されます。これは年間だとかなりの額になります。100 万円、200 万円ではありません。それを国に支払った時点で販売者としての責任は法律上、終了しています。

各行政の審議会などの話し合いで、販売している拠点で回収すれば、お客様は買い物

の中で回収ができ、双方にご利益があるということで、全店でできるリサイクルを行っています。当初はたばこの吸い殻の混入などリサイクルに適さないものがいっぱいありましたが、最近は市民の方の協力により非常に良質なものが返ってきます。次の段階では、ペットボトルの回収は配送の帰り便で収集しますが、空気を運んでいるようなものですぐにいっぱいになってしまいます。それを解決するため機械を導入し、ある会社は粉碎してチップにしています。これはとても小さくなるが重くて人が手で運べなくなるので、私どもの圧縮機は1/3に圧縮して回収しています。この機械は数百万円しますが、毎日の配送コストを考えれば3~4年で回収できるだろうということで入れています。

回収リサイクルの考え方ですが、セブン&アイさんは自社のナナコポイントを付与しているようですが、私どもの考えは市の中で営業させていただいて市民の方が協力していただいたという事でナナコポイントと同じ一本当たり0.2円、5本で1ポイント1円をそのお店で貯め、ある程度の金額に達したら近隣の小学校に環境対策の物を寄付するという活動をしています。

もう1つは、リサイクルの流れがあるかどうかが一番の問題です。例えば、ペットボトルは回収後、リサイクルの流れができていますが、冒頭に出た透明容器、卵のパックなどはリサイクルの流れができていない。その場合センターに集めて産廃処理をしなければならぬため対応ができない。アルミ缶、スチール缶については洗浄施設がないとリサイクルできないんですね。そのような物はセンターに集めてきて不燃処理をするコストを試算すると企業として耐えられないので、今はリサイクルルートがあるキャップ、トレー、牛乳パックを回収しています。特に牛乳パックはお客様が買ったものを洗って開いて乾かして持ってきていただく物なので、いくらかの利益が出たとしても、いなげやとしては自分たちの懐に入れるわけにはいかない。これは日本国土緑化機構に寄付をしています。キャップについてはワクチンです。なるべくお客様、市民の方の手の入ったリサイクルについては、たとえいくらかのお金になったとしても何かの形でお返しするというのが弊社の姿勢です。

コンビニさんのお話ですが、他市の審議会でもコンビニの店長と一緒に参加する機会がありました。そこでの話はコンビニさんも販売者責任があるのでリサイクルはやりたいのですが、現状はごみ箱になっています。とてもリサイクルできるような中身ではなく、ものすごい物が入っていたり、家庭ごみが入れています。それを開き分別、リサイクルしていたらとんでもないコストになります。大手では全国で18,000店あるのでご

み倒れになってしまう。最近コンビニの店頭からごみ箱がなくなり、店舗の中に入っているのはリサイクルしたいからなんです。リサイクルできる環境になれば、市民の方々がたくさん持ってきてくれればリサイクルしますよと。ただ現状は汚いごみ箱になっています。私どもでも10年、15年前はリサイクルBOXを設置してもごみ箱になっていたのは事実です。従業員はそれを分別して燃やせる物は行政の炉に入れさせてもらっていましたが、最近はなくなってきました。一番いいのは行政と協力してごみを出さずにリサイクルできるということ。あるいはごみをもっと減らしていくこと。3Rが一番大事だと思います。その一環として全品目ではありませんがリサイクルについては小売業もできる限りは進めています。

#### 【中山課長（事務局）】

ごろすけだよりの11月に発行したものにリサイクル協力店の記事を載せています。協力店へ職員が聞き取りをさせていただきまして、汚れや水気の付着、ごみの持込などに困っているということで、市民の方にご理解をいただくためにごろすけだよりを全戸配布しました。

以前より品質が良くなったと話があったのですが、確かにペットボトルの回収機を置く意識が変わるところがあると思います。市からも自動回収機を置いていただけないかなと思うところではあるのですが、企業さんでもリサイクルルートやコストなど事情があると思いますので、市はお願いをさせていただくのですが、協力もしつつ進めていきたいと考えています。

#### 【委員】

道を歩くと飲み切っていないペットボトルが捨ててあります。自宅でする場合には洗いますが、捨てられたものを拾ってきた場合、汚れたまま出しても大丈夫かどうか教えてください。

#### 【中山課長（事務局）】

無理はしなくていいです。拾ったものは何が入っているかわからないというところもあります。今、委員のほうで捨てていただいているという話でしたが、私達に連絡していただければ対応いたします。地域の活動をしていただいていますので、遠慮なくご連絡

絡ください。

**【委員】**

リサイクルの立場からお話しすると中身の入っているものはリサイクルできません。ヨーカドーさんやいなげやの回収機は中身が入っていると回収機に入らない仕組みになっています。他には良質のペットボトルが対象になりますが、他のチェーン店さんは回収ボックスを置いています。いなげやでも 96 台ほど回収機を入れていますが、40 店舗は回収ボックスを設置しています。その場合はリサイクル業者の方が回収しベルトコンベアで流し、手作業でダメな物をはじき、良いものは洗ってからリサイクルします。

**【中山課長（事務局）】**

回収機ではラベルを剥がし、キャップを取ってキャップは自動回収機に入れられます。ラベルは家庭から容器包装プラスチックで出していただき、ボトルは回収機に持って行っていただくと 1 つのリサイクルになりますのでご協力お願いいたします。

**【委員】**

いなげやさんへお願いなのですが、透明容器に貼ってあるシールを取るのがとっても大変です。物によっては取りやすい物もありますので、業者さんの方で剥がしやすい糊などを使っただけでないでしょうか。特にビンなどは剥がし辛い。時間がない方だとそこまでできずに結局ごみになってしまう。剥がしやすい商品しか買わない消費者がいるということでメーカーさんにぜひお願いしたいです。

**【委員】**

なかなかハードルが高いところではありますが、私は配送とごみ処理を担当しております。メーカーさんと話す際に申し伝えます。

**【委員】**

資料 1 で行政の回収量の実績と見込みの件で平成 25 年度から比べると半分程度になりますが、ペットボトルの生産量は減っていないし増えていると思います。これは民間の業者や協力店が増えると予測されて数字を作っているのでしょうか。

**【中山課長（事務局）】**

今の段階で約 150t まで減った理由は、ペットボトルの生産量は減ってはいませんが、一本当たりが軽くなっていることがあると思います。後はリサイクル協力店のご協力が大きいと思っています。平成 28 年度にアンケートを取らせていただきましたが、リサイクル協力店があることでリサイクルを積極的にするようになったという意見がいろいろな方から出ています。そういったこともあり、見込みとさせていただいています。

**【委員】**

若い人がおしゃれなボトルを持っている。そういったブームも役に立つのではないですか。幼児教育などもお手伝いしてもらったらいいのではないのでしょうか。

**【中山課長（事務局）】**

マイボトルを皆さん持っています。一人がやれば広がりますね。以前は、市の啓発品でもマイボトルがありました。今後検討をしていきたいと思っています。

**【委員】**

子どもさんを連れたお母さま方がマイボトルを持っていますね。それはかなり効いていませんか。

**【中山課長（事務局）】**

そういったことを増やしていけば、ペットボトルを減らしていけるとと思います。ただ、ペットボトルは便利なのでゼロにはならないと思っています。ある程度で抑制をかけて、今いただいたご意見も含めて参考にさせていただきます。

**【委員】**

今日の午前中バスを待っていたところ、外国の人がバス停に缶コーヒーを捨てて行きました。あのような方がこれからますます増えるのではないかと思います。日本の習慣をご存じない方が多いです。これから増えていくと思いますのでその対応がもっと大変になるのではないのでしょうか。

### 【中山課長（事務局）】

外国人労働者は政府で増やすとの事なので、東大和市でも増えていくと思います。様々な職種で外国人を雇い入れれば、日本経済に良い作用になるだろうということで進めているかと思います。そこをいかにして改善していくかというところで、現在、外国から労働者として来られる方は日本の事がある程度知っているか、日本語が堪能な方も多いです。ただ、留学生については市としても動き辛いところはあると思いますが、何ができるか考えたいと思います。

### 【委員】

小さい頃からの生活習慣が違うので、言った時はいいのですが、1ヶ月経つと戻っていきなりとなかなか難しいと思います。

### 【会長】

他にご意見等がありますか。

市から今後はリサイクル協力店を活用していくという考え方が示されました。審議会としてもその方針を後押しする中で様々な意見が出たということでまとめさせていただきます。

それでは、次第2「その他」に移ります。事務局から説明をお願いします。

### 【中山課長（事務局）】

小平市の市報をご覧ください。8月31日の特集号です。今年の4月1日から家庭ごみの有料化ということで動いています。小平・村山・大和衛生組合の組織市3市の基本計画を基に東大和市は平成26年10月に実施しましたが、小平市は31年4月、武蔵村山市は34年から実施する予定です。これが終われば26市全て有料化されます。

東大和市は有料袋1種類で可燃、不燃、容プラで50、100、200、400です。

小平市の袋は、燃やすごみは黄色、燃やさないごみは乳白色、プラスチック製容器包装は青色という分け方になっています。大きさについては可燃、不燃は4種類、プラスチック製容器包装は3種類です。

可燃、不燃については東大和市も小平市も10あたり2円、小平市はプラスチック製容器包装が10あたり1円と設定しています。11種類の袋が各店舗で購入いただけます。

今年の2月中旬から販売と聞いています。同時に戸別収集になりますが一部の集積所は残るということで報告させていただきます。

**【会長】**

情報提供ということでしたが、何かありますか。

**【委員】**

東村山の方では袋を薄い黄色から透明色にして異物の割合が減ったと新聞に載っていたが、色と異物の関係はどうなのでしょう。

**【松本部長（事務局）】**

正直なところ色は透明に近いほうがいいのは言うまでもないのですが、東大和市は事業系の少量排出者を対象に23年6月に有料化し、その際に事業系指定収集袋で透明色を使用しました。収集の都合上、事業系と色の識別ができると便利ということがあります。

また隣接市の東村山市と立川市が先に有料化をしており、違う色を使うために透明を使えなかったということがあります。ただ、極力色は薄くしようと考えました。

現状、東大和市の異物混入については、市民の皆様の協力もあり、ひどい状況ではないです。特に容器包装プラスチックは他のところではひどいという話を聞きますが、当市の異物混入率は5%程度なので決して悪くはないです。もちろんさらに減らしていかなければいけないのですが、参考までに4月から稼働する桜が丘の施設は異物混入率を10%と想定しているの、現状の紫の袋でもなんとかできるというところがございます。ただ、今後問題が起きるようであれば、透明度を上げることも検討しなければならないと思っています。

**【委員】**

2つ質問があります。

1つは、小平市の燃やさないごみの中に革とありますが、東大和市の分別では可燃ごみで、同じ施設に行くのに違うのがすごく不思議に思います。

2つめは、東大和市の紫の袋は破れやすいという話をよく聞きますが、燃やした時に悪いガスが出ないためと聞いた事があります。そのことを市報に載せてはどうかと思

ます。市にお金がないから破れやすいと言う人もいます。

#### **【松本部長】**

まず、分別の話についてですが、最終的には組織市の3市で排出基準の足並みをそろえる予定です。資源物の施設に加えて、小平市の中島町では不燃・粗大ごみ施設の老朽化に伴い、建て替えに着手しています。次に焼却炉を更新しますが、それまでには統一しようと考えています。

続いて東大和市の指定収集袋についてですが、どこの市もそうなのですが日本工業規格に則っているものを使っております。ただ縦方向には弱く、これはビニールの密度が関係しています。高密度タイプと低密度タイプがあり、低密度タイプはよく伸びます。有料化の際に各市の袋を取寄せて検討した結果、大多数の市が採用している高密度タイプを採用しました。

もう1つの理由は袋にエンボス加工をしていることです。これは袋の表面に凹凸をつける加工で、している市は少ない。ただ、どうしても視覚障害の方にも指定収集袋とレジ袋の違いが分かるようにエンボス加工をしたかったというのがありました。その際に高密度タイプでないと加工が難しかったため、現在の袋を選びました。

そのため縦方向に弱いデメリットが生じてしまいましたので、経緯については市民の皆様には時期を見計らって周知したいと思います。

#### **【委員】**

ペットボトルに関してですが、家を出す時にボトルのリングも取っているのですが、実際のところどうなのでしょう。

#### **【中山課長（事務局）】**

ペットボトルのリングは取らなくていいです。キャップとラベルを取っていただければ大丈夫です。

#### **【松本部長（事務局）】**

リングについては、リサイクルをする過程でフレーク状という細かい状態にして洗浄をして、その時に分別しています。そのため、キャップやラベル等できる範囲での分別

をお願いしています。

### 【会長】

意見が出たところだと3市で分別の違いがありましたので、統一をしていただきたいと思えます。

それではその他ということで、事務局から説明をお願いします。

### 【中山課長（事務局）】

報告させていただきます。指定収集袋の販売金額について、東大和市では10あたり2円で販売していますが、三多摩は金額が高いというテレビ報道がありました。その中で東大和市内の方が取材を受けられて、東大和市は高いと言っている話がありました。

12月の定例会では日本共産党から、収集袋の金額について20%の削減ができないかという条例改正のご意見が出ています。これについては1月21日に市の建設環境委員会で審議されます。

東大和市の10あたり2円というのは多摩地域でこれより高い市はないということなんです。他市より高いという事ではなく、同じ金額の市は10市あります。他市との均衡を図り10あたり2円としました。そういったこともありまして、市としては金額を変更する予定はありません。またそのような状況になりましたら、皆さんのご意見も聞いた中で、様々な検討が必要だと考えています。

環境学習ということで、29年度の審議会で委員の方から幼稚園、保育園など小さい時から環境学習ができないかとの提案がありました。現状は保育園にパッカー車を持ち込み投入体験などができないかと調整しています。次回の審議会では報告ができるかと考えています。

もう1点、前回の審議会でご覧いただいた、小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設の報告です。今は外壁及び天井が完成し内部に機械が入り内装工事を行っています。来年度から施設を使えるよう工事を行っていますので報告させていただきます。

### 【委員】

工事については、4月1日からの受け入れに支障がないように進めております。ご協

力お願いいたします。

**【会長】**

他になければ、これもちまして本日の会議を終了いたします。

次回の会議の日程です。3月27日の水曜日、午前10時半からお願いします。

(以上)